

なみえ 議会だより

2021.11.1
No. 173

議会HPへアクセスします



町復興再生を担う第一歩（苅宿地区カントリーエレベーター）

9月定例会・第3回臨時会(8月)

定例会

議案要旨 P 2
議案審議 P 3
採決状況 P 4
一般質問 P 5 ~ P 10

委員会のうごき P 11 ~ P 13
議会活動報告 P 14
政務活動費支出状況 P 15
町民の声 P 16

令和2年度決算

総額423億円の成果を認定！

《決算の概要》

令和2年度は、未だ猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が収まらず、各種イベントが縮小・延期になるなど町を取り巻く情勢が目まぐるしく変化した一年となりました。このような状況下ではありましたが、東日本大震災及び原発事故から10年目の節目を迎え、浪江町復興計画【第二次】の「本格復興期」、また、政府が定める「復興・創生期間」の最終年度となり、これまで進めてきた「町のこし」が集大成の時期を迎え、生活環境の充実、医療介護環境の改善及び雇用の場の確保等への取り組みを重点的に展開した決算となりました。

令和2年度一般会計・特別会計歳入歳出決算

(単位：千円)

会 計	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
一般会計	43,279,653	34,302,467	31,512,433	2,790,034
文化及びスポーツ振興育成事業特別会計	1,475	1,475	1,041	434
国民健康保険事業特別会計	3,777,339	3,783,437	3,561,093	222,344
国民健康保険直営診療施設事業特別会計	348,424	373,937	301,397	72,540
公共下水道事業特別会計	597,509	580,001	571,572	8,429
工業団地造成事業特別会計	6,040	6,039	0	6,039
農業集落排水事業特別会計	58,791	58,986	46,501	12,485
介護保険事業特別会計	3,110,205	3,114,060	2,838,830	275,230
後期高齢者医療特別会計	95,301	97,544	81,337	16,207
財産区管理事業特別会計	3,248	3,320	267	3,053
合 計	51,277,985	42,321,266	38,914,471	3,406,795

《具体的な取組み》

- 交流・情報発信拠点施設「道の駅なみえ」のグランドオープン
- 請戸住宅団地の供用開始
- 旧ふれあいセンターなみえ周辺敷地への介護関連施設の整備に着手
- 南産業団地の整備、RE100産業団地の測量・設計等、藤橋・北・棚塩産業団地の緑地管理等の実施、棚塩産業団地内木材製品生産拠点施設の整備
- 乾燥調製貯蔵施設（カントリーエレベーター）、請戸小学校の震災遺構、室原地区防災拠点施設の整備
- 中心市街地整備計画の策定
- 新型コロナウイルス感染症対策として特別定額給付金及び新生児特別定額給付金給付事業、ふるさと産品事業の着手

要 旨

9月定例会は、9月7日から16日までの10日間を会期として開催しました。

町長からは令和2年度決算の認定、計画の策定、条例の制定・改正、契約の締結・変更、令和3年度補正予算、人事案件、報告案件など35件の議案が提出されました。また、議会からは1件の議案を提出し、これらについて審議を行いました。

議案の主な質疑内容は3ページ、審議結果（採決状況）は4ページに掲載のとおりです。

【主な議案等の内容】

- 過疎地域持続的発展計画の策定については、過疎地域の持続的発展という新たな理念の下、総合的かつ計画的な対策を実施するため、令和3年4月1日に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたため、新たな法に基づく計画の策定に取り組むものです。
- 浪江町道路線の認定及び廃止については、旧県道長塚請戸浪江線の引受け、払い下げの要望があった路線の認定及び廃止をするものです。
- 工事請負契約の締結のうち、室原地区防災拠点造成工事【2億8160万円】は、室原地区防災拠点整備事業に伴う場内整備、調整池工、道路工を行うものです。
- 補正予算のうち、一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ62億5026万2千円増額するもので、これにより予算総額は338億2701万1千円となります。

主な質疑内容を報告します。

(囲み数字は議案番号)

決算の認定

【1】決算の認定について

【一般会計】

質問(紺野(榮)) ①林業振興事業について場所選定の基準

②請戸住宅団地整備事業の分譲区画の売却条件、売却件数について伺います。

農林水産課長 ①県の補助事業を活用し、空間線量の低い東側の棚塩・北幾世橋地区から実施し、その後、状況を確認しながら西側の藤橋地区周辺に広げるよう検討していきます。

建設課長 ②請戸住宅団地整備事業の買取の分譲地の条件は、東日本大震災にて津波被害にあわれた方が対象者となり、契約の日から2年以内に住宅を

建築していただくこととなっております。現在1区画が売却済みとなっております。

質問(松田) 空き家等実態調査の状況、都市計画用途地域外調査の考えはあるか伺います。

住宅水道課長 受託事業者により現地での目視点検、町での水道の開栓状況等により調査しております。今年度は、昨年度実施した以外の避難解除区域を調査する予定です。

質問(高野) 集落鳥獣害対策用防獣柵賃貸事業の今後の計画、柵の賃借について伺います。

住宅水道課長 昨年度で事業終了予定でありましたが、地区より設置継続要望が出され、国と交渉した結果、今年度も継続事業となっております。柵については、国の賃借物のため賃借料を支払います。

質問(小澤) 郷土芸能の用具の預かり、保管について伺います。

教育次長 収蔵庫保管庫について、今年度実施設計、来年度建築を予定しておりますので、収蔵庫にお預かりをして保管したいと考えております。

質問(山本) 地域防災計画推進事業の詳細について伺います。

総務課長 防災ハザードマップを活用した研修を2回ほど開催し、約40名が参加しました。

【国民健康保険事業特別会計】

質問(山崎) 医療費適正化事業の財源について、事業費と同額が国県支出金となっている理由について伺います。

健康保険課長 県補助金である保険給付費等交付金の特別交付金のうち、県繰入金2号分の対象となりました。

(賛成全員で認定)

契約の締結

【104】物品購入契約の締結について(復興まちづくり支援施設カーテン・ブラインド等備品購入)

【214万5千円】

現在建設中の復興まちづくり支援施設にカーテン・ブラインド等の備品を購入するものです。

質問(松田) 入札率が25.9%になっているが積算は適正

に行われたのか伺います。

教育次長 業者に現場確認をしていたが、寸法を取ったうえで見積書を提出していただき、その見積書を参考に設計をしました。

(賛成全員で可決)

補正予算

【110】令和3年度一般会計補正予算(第2号)

質問(山崎) 寄附金について、①衛生費寄附金90万円、②教育費寄附金393万円、③企業版ふるさと納税400万円のそれぞれの件数、お名前について伺います。

住民課長 ①(株)双葉産業廃棄物処理公社からの1件です。

教育次長 ②NTTドコモの職員寄附から330万円、渋谷区のロータリークラブから10万円、プロサッカー選手会から50万円、平塚市の防災クラブから3万円です。

企画財政課長 ③(株)田辺電業社から300万円、グランツグループから100万円です。

(賛成全員で可決)

人事案件

賛成全員で同意

○特別功労者の決定について次の方々を決定することに同意しました。

横山 蔵人氏(幾世橋)
馬場 績氏(赤宇木)
泉田 重章氏(北幾世橋)
佐藤 文子氏(川添)

意見書

賛成全員で可決

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

○意見書の提出先
衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・内閣官房長官・財務大臣・総務大臣・経済産業大臣・経済再生担当大臣
○意見書の内容
地方交付税等の一般財源総額の確保・充実等を求めるもの。

令和3年9月定例会の採決状況 (9月15日・16日採決)

議案番号	議案 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席	議決結果	審議	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	関連ページ	
			武藤晴男	紺野豊	吉田邦弘	佐々木恵寿	小澤英之	半谷正夫	紺野則夫	佐々木茂	山本幸一郎	高野武	渡邊泰彦	松田孝司	平本佳司	佐々木勇治	山崎博文	紺野榮重			
認定第1号	決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2・3
認定第2号	浪江町水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第89号	浪江町過疎地域持続的発展計画の策定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第90号	福島県新産業創出等推進事業促進計画に基づく町税の課税免除に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第91号	福島県特定事業活動振興計画に基づく町税の課税免除に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第92号	浪江町特別措置条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第93号	浪江町復興産業集積区域における町税の課税免除に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第94号	浪江町企業立地促進区域及び避難解除区域等における町税の特例に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第95号	浪江町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第96号	浪江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第97号	浪江町道路線の認定及び廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第98号	工事請負契約の締結について (室原地区防災拠点造成工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第99号	工事請負契約の締結について (本庁舎改修工事(第3期))	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第100号	工事請負契約の締結について (浪江町南産業団地造成工事その2)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第101号	工事請負契約の締結について (山田ため池環境保全整備工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第102号	工事請負契約の締結について (八竜内ため池環境保全整備工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第103号	工事請負契約の締結について (麦ノ沢ため池環境保全整備工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第104号	物品購入契約の締結について (復興まちづくり支援施設カーテン・ブラインド等備品購入)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3
議案第105号	物品購入契約の締結について (復興まちづくり支援施設什器備品購入)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第106号	工事請負契約の変更について (本庁舎改修工事(第2期))	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第107号	工事請負契約の変更について (台風19号道路災害復旧工事(1))	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第108号	工事請負契約の変更について (町道請戸漁港小高瀬迫線道路改築工事(3・4工区))	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第109号	工事請負契約の変更について (町道一里檀大町線橋梁整備工事(下部工2))	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第110号	令和3年度浪江町一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2・3
議案第111号	令和3年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第112号	令和3年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第113号	令和3年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第114号	令和3年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第115号	令和3年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第116号	令和3年度浪江町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第117号	令和3年度浪江町水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第6号	特別功労者の決定について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3
報告第7号	浪江町一般会計継続費精算報告書について	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
報告第8号	一般財団法人福島なみえ勤労福祉事業団の経営状況報告について	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
報告第9号	一般社団法人まちづくりなみえの経営状況報告について	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
発議第4号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処に地方税財源の充実を求める意見書(案)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3
	委員会の閉会中の継続審査又は調査の申し出について	決定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

令和3年第3回臨時会の採決状況 (8月11日採決)

議案番号	議案 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席	議決結果	審議	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	関連ページ	
			武藤晴男	紺野豊	吉田邦弘	佐々木恵寿	小澤英之	半谷正夫	紺野則夫	佐々木茂	山本幸一郎	高野武	渡邊泰彦	松田孝司	平本佳司	佐々木勇治	山崎博文	紺野榮重			
議案第82号	工事請負契約の締結について (幾世橋地区公共施設新築工事(建築))	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第83号	工事請負契約の締結について (刈野地区公共施設新築工事(建築))	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第84号	工事請負契約の締結について (浪江町木材製品生産拠点施設外構工事 その3)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第85号	工事請負契約の締結について (運動公園グラウンド整備工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第86号	工事請負契約の締結について (運動公園照明整備工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第87号	工事請負契約の締結について (浪江にじいろこども園増築工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第88号	工事請負契約の変更について (浪江町ラック式乾燥調製貯蔵施設建築工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—



※佐々木恵寿議長は地方自治法第116条第2項の規定により議決に加わるできません。
 ※事件の訂正・報告議案は採決を行いません。
 ※定例会・臨時会の会議結果は町ホームページでもご覧になれます。



5 議員が質問

■山崎博文 (6ページ)

- (1) 町内生産ハチミツの出荷自粛の検証及び今回の事例を踏まえた農産物出荷における今後の対策について
- (2) 国際教育研究拠点誘致について
- (3) ゼロカーボンシティ実現に向けての取組みについて
- (4) 教育行政について

■佐々木勇治 (7ページ)

- (1) 放射線について
- (2) 生活支援について
- (3) 幾世橋住宅団地について
- (4) 復興牧場事業について
- (5) 津島復興住宅について
- (6) 有害鳥獣捕獲隊について
- (7) 新型コロナワクチンについて

■佐々木茂 (8ページ)

- (1) 津島原発訴訟判決について
- (2) 安曇野市との交流について
- (3) 処理水の賠償について
- (4) 医療体制及び人材育成について

■紺野豊 (9ページ)

- (1) 町政について
- (2) 町の復興再生について

■渡邊泰彦 (10ページ)

- (1) 浪江町の避難指示解除区域の環境整備について

このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問・答弁を合わせて1000文字程度に要約していますので、ご了承ください。

町政と問

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め、政治的姿勢を明らかにするものです。そのことにより、現行政策の変更、是正あるいは新規政策の採用などの効果があります。



● 山崎 博文 議員 ●



Q 町独自の電動車、特に水素自動車の購入補助金制度の創設をしてはどうか

A 補助金を創設するべく準備を進めるべきだと考えております



公用車に導入された電動車

昨年6月、福島浜通り地域の国際教育研究拠点に関する有識者会議において最終報告がまとめられました。報告では、国際教育研究拠点のスケジュールは、2023年春の一部開所、2024年度の全面開所、人員規模では、研究員、大学院生等、拠点の人員は約600人、既存機関で約

質問 当町は世界最大級の水素製造施設があり供給地です。また、再エネの地産地消を目指しています。3月に宣言したゼロカーボンシティ実現には電動車を町民に普及することも非常に有効だと思います。町独自の電動車、特に水素自動車の購入補助金制度の創設をしてはどうですか。水素ステーションの整備も必要不可欠だと思いますが、どうお考えなのか伺います。

産業振興課長 購入補助金制度を創設するべく準備を進めるべきだと考えております。また、水素ステーションを段階的に整備していくためにいろいろと準備を進めております。

国際教育研究拠点誘致の考えは

企画財政課長 福島イノベーション・コースト構想の効果を最大化することができるよう、これらの視点を踏まえた提案ができるようしっかりと検討してまいります。

まずは、町村会において要望している双葉地方への誘致の実現を目指すとともに、県による意向調査においてしっかりと提案できるように検討を進めてまいります。

町内生産蜂蜜の基準値超えの検証は

質問 7月、町内生産蜂蜜から食品衛生法に定める基準値100ベクレルを超過する130から160ベクレルの放射性セシウムが検出されました。本

事例の検証はどのようにされているのか伺います。

農林水産課長 製造者が道の駅の検査機器により自主検査を実施して、食品衛生法に定められた基準値以下であることを確認してから出荷しております。今後、県の担当部局により超過要因の解明が進められますので、町としても生産者、製造者と共に協力してまいります。

抗原検査の簡易キット配布の対応は

質問 政府は8月、9月上旬から全国の小・中学校などに80万程度の抗原検査簡易キットを配布する方針を表明しました。簡易キットの配布に関する事実関係とその対応について伺います。

教育次長 9月中旬以降、創成小中学校とこども園へ配布される予定となっています。抗原検査簡易キットの使用については、現在、学校、こども園と体制整備の協議をしているところでございます。



● 佐々木勇治 議員 ●

Q 来庁が困難な町民の声や町民の声なき声を聴くために、町長へ直接質問出来る「町長への手紙」を実践してはどうか

A 町民からのご意見・ご要望を町政に反映させるのは非常に重要なので、実践する方向で調整します

生活支援の重要性

質 問 有害鳥獣捕獲隊が減少傾向なので、将来を考慮すれば、補助金を出して新たに狩猟免許者を増やすべきだが、町としてはどのような対策をしてくのか伺います。

農林水産課長 福島県や県内市町村においては、免許取得費用に限らず、免許更新・射撃訓練に係る費用補助が実施されているところがあります。町といえども、狩猟従事者の確保は町民の安全確保・農業者の営農環境整備に直結する問題となりますので、制度構築に向けて進めて行きたいと考えています。

質 問 将来の宝である子供たちの命を守るために、にじいろこども園及び小中学校付近の道路に緑や白の塗装をし、ドライバークラスに注意を促すキッズゾーンを設置の考えについて伺います。



命を守るキッズゾーン

今年度内に工事完了予定であることから、今後は交通量の増加が見込まれております。また、こども園では、一里檀大町線周辺道路を園外活動で利用していることなども鑑みまして、キッズゾーンの設置を検討いたします。

質 問 町外に居住していても、基礎疾患がある方から優先して、町内での新型コロナワクチン接種を受けれるように対応するべきではないかと思いますが、

介護福祉課長 緊急通報システムの設置、生活支援相談員や社会福祉協議会、民生委員や包括支援センターなどの訪問の他、個人宅を訪問する事業・活動を実施している民間業者7社と協定を締結しています。主な協定の内容は、日頃の事業活動の中で見守りを行い、異常発見時には町に、緊急の場合には警察・消防に連絡することになっています。今後の取り組みとし

どうお考えなのか伺います。
健康保険課長 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためには、人流を抑制することが重要となります。県内でも人口の多い都市部でワクチン接種予約が困難な状況にあるのは十分承知していますが、そのような都市部は感染も拡大傾向にあります。その感染拡大地域からの移動により、接種会場で感染を蔓延させてしまう危険性もありますので、町外居住者へのワクチン接種を行うのは難しいと考えています。

て、浪江町社会福祉協議会では、生活支援相談員をいわき市に配置する予定です。

放射線量表示を 理解しやすい

質 問 今後、浪江駅西側には運動公園・まちづくり支援施設・介護関連施設・屋内アスレチック施設等が出来るが、それらの「地域公共施設」にはモニタリングポストを設置するのはいかがでしょうか。

総務課長 関係部署から設置希望がありますので、今後原子力規制庁と協議を進めてまいります。

質 問 道の駅なみえのモニタリングポストが、野馬追及びお盆の時期に点検校正中となっていたが、来場者が多い時期を外して点検すべきではないかと思いが、どうお考えなのか伺います。
産業振興課長 安全・安心をアピールする目的で設置してまいりましたので、今後は来場者の多い時期を避けて、3週間早めるとか1か月早めるとか、時期をよく検討しながら点検校正を行います。

● 佐々木 茂 議員 ●



Q

帰還困難区域の未除染家屋の解体と被災者生活
再建支援金はどのようにするのか

A

国が責任をもって除染解体を実施すること、
支援金についても弾力的運用を求めていきます

津島裁判の判決について

質 問 7月30日津島訴訟の判決がありました。町長としての感想をお聞きます。

町 長 原状回復は退けられましたが、国及び東京電力双方に賠償金の支払いを命じたという点では、被災者の更なる救済につながるものと捉えています。なお、原告被告ともに控訴しており、その動向を注視したいと思っています。

質 問 大堀地区、室原地区も津島同様の問題を抱えており、もし裁判を起こす場合、町としての対応をお聞きます。

総務課長 原発事故の原因者である東京電力はもちろん、国策として原発を推進してきた国にも重い責任があると認識しています。提訴する場合は、情報提供など可能な範囲で支援に努めたいと考え

ています。

質 問 大堀地区や津島地区は道路から離れた家屋が点在しており、荒廃が進んでいます。これらの除染や解体が進まなければ、帰る帰らないの判断はできません。被災者再建支援金についても格差のないよう願っていますので、今後どのようにされるかお聞きます。

企画財政課長 線拠点となっている道路の外縁除染は拠点の



外縁除染（際除染）

線量を下げするため、拠点に接する拠点外の部分を除染するものです。帰還することができない方の土地や家屋についても、国が責任をもって除染、解体を実施するよう要望していきます。

安曇野市との交流について

質 問 震災以降、長野県安曇野市のボランティア団体が浪江町民を支えていきたいと交流を続けてきました。知っていましたか。

介護福祉課長 承知しておりませんでしたが、確認したところ、安曇野市三郷公民館で「なみえ絆フェスティバル」が開催され、浪江武扇会や語り部を行いました。

質 問 仮設住宅に避難していた方々やコスモス会等の参加がありました。市長をはじめ有志の方々の出迎えもありました。安曇野市との交流会参加と町長による挨拶をいただきたいと考えています。また、友好都市、親善都市のようなものを構築で

できればと考えていますがいかがですか。

町 長 震災後、浪江町民に対して様々な支援をいただいています。いずれ機会を見て対応させていただきます。

企画財政課長 友好都市などの提案ですが、復興課題に取り組んでおり、検討しております。

汚染水放流による風評被害について

質 問 東電は風評被害については、被害が生じた場合、被害者に負担をかけないよう対応すると言っていますが、これまでの賠償同様、被害者に再び立証責任を負わせるのではないかと

総務課長 東京電力の賠償姿勢には問題があり、信頼は心もとないと言わざるを得ません。国の責任の下、誠実確実に実行されるよう求めます。賠償については、被害を受けた方々には連携を図りながら支援に努めます。



● 紺野 豊 議員 ●

Q 町政について

A 持続可能な町づくりに向け町職員と一体となり取り組み、町民の付託に応えていきます

町政執行について

質問 町残しのため、町長として舵取りをされた3年間の自己評価について伺います。

町長 今の段階において、自己評価をする状況にはないと考えておりますが、議会・町職員・町民各位の協力を基に、確実に復興・再生を進めることが出来ていると感じております。

質問 任期残り1年間の最終年度の対応について伺います。

町長 第3次復興計画に基づいて、復興・再生を進めます。

町の復興・再生について

質問 町民の帰還支援計画及び移住・定住の推進について伺います。

企画財政課長 帰還支援計画につきましては、帰還したくても様々な諸般の事情により、帰還できない方々がたくさんおられることは認識しております。

そのことから、将来帰還できるようになったときに、帰りたいと思えるような故郷づくりをしていきます。また、移住・定住につきましては、まず町を知っていただく段階、訪れて体験をしていただく、職について移住・定住をしていただく段階があります。そのために各種施策を提供していきます。

質問 町内の医療体制の実情について伺います。

浪江診療所事務長 現在は、浪江診療所及び2軒の歯科医院のみであり、夜間及び土日祝日の診療が町内では出来ないことに加えて診療科目が内科・外科と限定されていることです。

質問 医療体制の充実について伺います。

健康保険課長 町としても、帰還環境整備の最重要課題として認識しております。町単独で行うには限界があり、引き続き国・県に対して人材の確保・財源の支援等要望していきます。



再生を待たれる中心市街地



待たれる医療体制の拡充

● 渡邊 泰彦 議員 ●



Q 町内の環境整備のための施策が、不足しているのでは

A 町が管理する土地の環境整備には、しっかり取り組みます



町は環境整備を強化してほしい!!

除草問題について

質問 町内の国道・県道・町道の道路と道路脇の除草の状況をお尋ねします。

建設課長 国道6号については、8月中旬から道の駅なみえ周辺から除草を開始して、9月10日前後に終了します。国道114号及び県道については、7月から9月にかけて除草を実施しております。

町道については、1回目は7

月から8月にかけて除草を実施しました。2回目は10月から実施予定です。

また、景観の確保につきましては、現場を確認し、県と協議しながら除草をいたします。

町有地及び私有地の管理について

質問 持続可能なまちづくりのためには、町の環境整備（町有地・私有地とも）が必要

と思いますが、その対策をお尋ねします。

町長 復興事業の進展によって、管理地が増えています。町民の帰還を阻害する要因になるので、人材や経費等の関係も

ありますが、しっかり受け皿を作っていきたいと考えています。

住民課長 私有地は所有者の管理となりますので、毎年、広報紙とホームページで案内しています。

町内に土地を所有している人は定期的に除草するなど、適正な管理に努めるように、ご協力をお願いしています。

企画財政課長 公共用地や公共施設の土地の除草については、毎年財政出動を際限なくやらなければならぬ課題があります。引き続き考えていきますが、妙案がない状況です。

ごみステーションの管理について

質問 町内に設置されている、ごみステーション及びリサイクルハウスの管理及び清掃は、どのような方法で実施されているのかお尋ねします。

住民課長 現在、町内に設置数は、ごみステーションが248箇所、リサイクルハウスが22箇所です。

ごみステーションの維持管理は、震災前は、行政区の所有物です。その所有者が行っていましたが、震災後は行政区では困難なため、町のほうで、ステーションの修繕、草刈り、違反ごみの管理をしています。

リサイクルハウスは町の所有物ですので、職員が古紙の回収等を行っています。

ごみステーションに関しては、行政区と相談して設置方法や管理の方向性を定めていきたいと考えています。

● 総務常任委員会 ●

総務課、企画財政課、住民課、津島支所、出納室が所管する案件を審議しています。

委員長 渡邊 泰彦
副委員長 小澤 英之
委員 高野 武
松田 孝司
佐々木恵寿



ごみステーション・リサイクルハウス視察

(実施日：令和3年9月10日)

町内のごみステーションについての検討を深めるため、町内の特徴的なごみステーション、ごみ集積庫の視察を行った。

1 ごみステーションの設置数

【震災前】 居住者約21000人に対して設置数400か所（約53人に1か所）

【震災後】 居住者約1700人に対して設置数248か所（約7人に1か所）

* バランスからのごみステーションの数が多すぎると思います。

2 ごみステーションの管理

【震災前】 行政区（隣組単位）で管理及び清掃をしていた。

【震災後】 帰還が進まない地域や居住者がいない又は管理できる者が居住していない地域等に代わって、役場住民課の任期付職員、会計年度任用職員が、管理・清掃を行っている。

* 各行政区で管理が困難な状況であることが問題となっています。

3 ごみステーションの問題点

避難指示解除以降は、居住人口が少なく地域として管理ができない所が多いことから、役場住民課が1名～2名でステーションを巡回し管理（修繕・除草）を行ってきた。町内のごみステーションは247か所と数が多いことから、結果週1回程度の巡回となり、違反ゴミ等の対応等即時に行うのが困難な状況。

4 ごみステーションの解決方法

しばらくの間は、町と地域が役割分担、協力をしながら管理していく必要があるのではないか。そのためにも現状では多すぎるともとれるごみステーションのうち、居住者がおらず利用されていないごみステーションや、比較的距離が近い（すぎる）ごみステーションについては廃止をし、併せて集積庫の撤去を行う等双方で検討を深めるべきと考える。

* 行政と町民が協働で環境整備をすることが美しい持続可能なまちづくりに必要だと思います。



視察状況

■ 総務課 ■

非常用持出袋

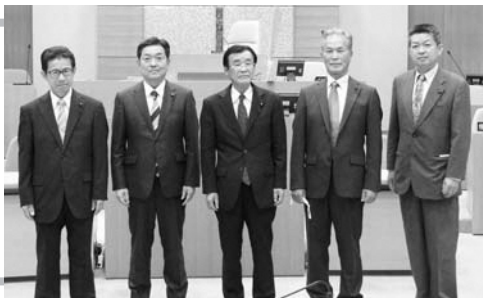
問 前年度において、町内居住者へ災害等の非常時に必要な物品を持ち出すための非常用持出袋等を配布し、町民の防災意識の向上を図ったが、今年度は、配布する計画はありますか。

答 前年度は、973世帯に対し配布しましたが、今年度も同様に配布する計画となっております。
配布対象世帯は、前年度以降新たに町内居住者となった世帯に1個配布する計画です。



非常用持出袋

● 産業・建設常任委員会 ●



委員長 紺野 則夫
副委員長 武藤 晴男
委員 紺野 豊
山本幸一郎
山崎 博文

産業振興課、農林水産課、住宅水道課、建設課、農業委員会が所管する案件を審議しています。

■ 住宅水道課 ■

浪江町住宅団地入居状況

問 町内4地域の住宅団地入居状況は。

答 令和3年8月末現在の入居状況は、次のとおりとなります。

団地名	整備戸数	入居戸数	残戸数
幾世橋住宅団地	85戸	77戸	8戸
幾世橋集合住宅	80戸	71戸	9戸
御殿南住宅	10戸	9戸	1戸
請戸住宅団地	26戸	26戸	0戸

問 町内空き家・空き地バンク事業の状況は。

答 登録された物件は、令和3年8月末時点で128件です。事業開始からの契約物件は、空き家が16件、空き地が13件です。

■ 建設課 ■

浪江駅周辺整備事業

問 浪江駅周辺整備事業の進捗は。

答 令和3年度は計画決定・事業認可申請・基礎調査・基本設計・自由通路基礎調査を実施しています。令和3年9月5日に「デザインの力による浪江町の復興まちづくりに関する連携協定」を締結しました（浪江町、隈研吾事務所・伊東順二事務所・住友商事）。

問 設計費などは高騰しないのか、また、自由通路の建設は先行できないか。

答 設計費用は、公共の基準で対応します。また、自由通路について、他の機関と調整して対応します。

■ 農林水産課・農業委員会 ■ 農業用水路

問 大柿ダム幹線水路に漏水がありました。今後の対応は。

答 国が通水試験を実施しましたが、地震及び施設の老朽化などの影響により一部の区間で漏水が発見されました。現時点では、本年度中の復旧は難しく、令和4年度初頭からの通水が困難であると伺っています。なお、各地区にて「農業担い手座談会」を開いて営農者には報告しました。

問 ため池モニタリングの調査は。

答 令和2年8月に実施された農政局による農業用ため池のモニタリング結果が令和3年9月に公表されました。対策工が完了した2か所のため池で基準値を超えたため、再調査及び再対策について関係機関と調整します。

■ 産業振興課 ■

① 道の駅なみえ

問 道の駅の集客状況は。

答 集客数は、5月約6万人・6月約5万人・7月約5万人です。施設イベントは「なみ笑げんきフェア」、道の駅なみえ農産物生産者大直売会、プレオープン1周年フェアなどを開催しました。

② ゼロカーボンシティ実現に向けた取り組み

問 水素利活用の進捗は。

答 水素柱上パイプライン輸送実証事業は、水素パイプラインを電線と同じように電柱などに敷設するための、安全性・経済性などを検証し、安価な輸送インフラの選択肢を増やすことができないかという視点で、社会実装を目指す取り組みで、日本初の事業です。水素利活用を推進していくうえで、適切な運び方を選択できることが重要となりますので、引き続き社会実装に向けた検証を継続していきます。また、道の駅なみえ、いこいの村なみえ、介護関連施設への純水素燃料電池導入実証事業や、役場前に多目的圧縮充填設備を設置し、水素利活用にあたっての技術的課題の解決や経済性などを調査する事業を進めています。他に、トヨタ自動車との連携において、様々なFCモビリティを町内に導入していくための検討などを進めております。

● 文教・厚生常任委員会 ●

教育委員会、健康保険課、介護福祉課、浪江診療所、仮設津島診療所が所管する案件を審議しています。

委員長 佐々木勇治
副委員長 吉田 邦弘
委員 半谷 正夫
佐々木 茂
平本 佳司
紺野 榮重



■ 健康保険課 ■ 新型コロナウイルス相談窓口

問 発熱等、感染が疑われる症状が出た時は、どうしたらよいのか。

答 かかりつけ医、または、県の受診相談センターにご相談ください。

受診相談センター
TEL 0120(567)747
(平日・休日問わず24時間対応)

■ 健康保険課 ■ 新型コロナウイルスワクチン 接種証明書

問 海外旅行や野球観戦等で接種証明書が必要となる場合があるが、どこで発行しているのか。

答 町民については町（健康保険課）で発行しています。（令和3年9月9日時点では、海外へ行く予定がある方のみ発行としています）

■ 介護福祉課 ■ AI介護コミュニケーションロボット

問 購入の予定があるが、どのように活用するのか。

答 自然な会話ができるコミュニケーションロボットとなっており、介護を受けている方の認知症予防への活用を想定しています。今後、介護事業者に貸し出し、実際に使用をしていただき、具体的な活用方法等を検討します。

■ 教育委員会 ■

① 心豊かな教育

問 勉強だけではなく、心豊かな教育も必要だと感じるが、現在の取組状況は。

答 地域の様々な年代の方々との交流や、体験活動等を行う「ふるさと学習」を実施してきました。それぞれの思いなども伝え合いながら、豊かな心の育成に努めていきます。

② 海外学習事業

問 コロナ禍の中、児童生徒を対象にどのような事業を実施したのか。

答 磐梯高原・猪苗代方面で、留学生をお招きして実施し、言葉や文化の違いを学び、本場の英語を体験し、異文化に対する理解を深めました。

付託された「仮称：浪江町歴史民俗資料館（アーカイブ施設）建設を求める請願書」は、委員会審査の結果、調査不十分のため「継続審査」となりました。



学習授業の様子

議会活動の経過報告 7月11日～10月10日

(定例会及び臨時会中の全員協議会・各委員会を除く)

7月

- 14日 ・双葉地方町村議長会要望活動(仙台市)
- 16日 ・双葉地方町村議長会要望活動(福島市)
- 20日 ・福島県町村議会議長会新人議員研修会(福島市)
- 24日 ・標葉郷野馬追祭出陣式

8月

- 5日 ・議会運営委員会
・いこいの村なみえ新管理棟内覧会
- 8日 ・いこいの村なみえリニューアルオープン式典
- 11日 ・第3回臨時会 ※1
・議会報編集特別委員会
・議員定数調査特別委員会
- 16日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会保健衛生常任委員会(富岡町)
- 17日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会消防厚生常任委員会(富岡町)
- 18日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会総務常任委員会(富岡町)
- 19日 ・全員協議会
- 24日 ・曾澤高圧コンクリート立地協定締結式

- 27日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会議会運営委員会(富岡町)
・双葉地方広域市町村圏組合議会定例会(富岡町)
- 31日 ・議会運営委員会

9月

- 5日 ・デザインの力による浪江町の復興まちづくりに関する協定式
- 7日 ・9月定例会(～16日) ※1
- 16日 ・議員定数調査特別委員会
- 22日 ・浪江町丸ビン式乾燥製貯蔵施設落成式
- 30日 ・議会報編集特別委員会

10月

- 6日 ・双葉地方町村議長会要望活動(東京都)
- 8日 ・議会報編集特別委員会
・議員定数調査特別委員会
・北産業団地立地協定締結式
- 9日 ・なみえ創成小学校・中学校・浪江にじいろこども園合同運動会

※1 本会議の出欠状況は、町ホームページ(浪江町議会→会議結果一覧)をご覧ください。



浪江町議会議員定数調査特別委員会からのお知らせ

議会では、適正な議員定数に関する調査・研究をすることを目的とし「浪江町議会議員定数調査特別委員会」を設置して、議員定数についての具体的な検討をしております。

委員会での議論の参考とさせていただくため「議員定数に関する町民アンケート調査」を予定しておりますので、調査にご協力くださいますようお願いいたします。

なお、アンケート実施時期は来年を予定しております。

請願・陳情ができます。

町政についての自分たちの意思や要望を、直接文書で町議会へ提出できます。請願は、議員の紹介を必要としますが、陳情は必要ありません。

なお、請願・陳情をされる場合は、「浪江町ホームページ⇒浪江町議会⇒請願・陳情の仕方」にその方法を掲載していますので、これを参考にしてください。

議会の傍聴について

本会議は、原則として一般に公開されております。どなたでも傍聴できますのでお気軽にお越しください。本会議場入口に「傍聴人受付簿」を備えておきますので、必要事項を記入のうえ、議場後方の傍聴席で傍聴してください。

なお、多人数の団体で傍聴される場合は、あらかじめ議会事務局へご連絡ください。

政務活動費支出状況（令和2年度分）

政務活動費とは、議員が実施する調査研究、研修、各種会議への参加などにより、町政の課題及び町民の意思を把握し、町政に反映させる活動や住民福祉の増進を図るために必要な活動（政務活動）に要する経費に対して、申請により議員個人に交付されるものです。

交付基準は、次のとおりです。

1. 交付額1月当たり 5,000円
2. 政務活動費を充てることができる経費の範囲は、下の表のとおりです。

経 費	内 容
調 査 研 究 費	議員が行う町の事務、地方行財政等に関する調査研究（視察を含む）及び調査委託に要する経費
研 修 費	1 議員が行う研修会、講演会等の実施（共同開催を含む）に要する経費 2 団体等が開催する研修会（視察を含む）、講演会等への議員及び議員の雇用する職員の参加に要する経費
広 報 ・ 広 聴 費	議員が行う活動の広報・広聴活動に要する経費
要請陳情等活動費	議員が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費
会 議 費	1 議員が行う各種会議、住民相談会等に要する経費 2 団体等が開催する意見交換会等各種会議への議員の参加に要する経費
資 料 作 成 費	議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費
資 料 購 入 費	議員が行う活動のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費
事 務 費	議員が行う活動に係る事務の遂行に要する経費
人 件 費	議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費

3. 支出内訳

議 員 名	大浦泰夫	石井悠子	高野 武	佐々木恵寿	半谷正夫	紺野則夫	佐々木勇治	平本佳司
交 付 額	0	60,000	0	60,000	0	60,000	60,000	60,000
支 出 額	調 査 研 究 費					36,420		
	研 修 費							
	広 報 ・ 広 聴 費		62,448		93,960		50,138	
	要請陳情等活動費							
	会 議 費							
	資 料 作 成 費							
	資 料 購 入 費							
	事 務 費							
人 件 費								
合 計		62,448		93,960		36,420	50,138	0
精 算（返 金）額		0		0		23,580	9,862	60,000

議 員 名	山崎博文	渡邊泰彦	松田孝司	山本幸一郎	泉田重章	紺野榮重	佐藤文字子	馬場 績
交 付 額	0	60,000	0	0	60,000	60,000	60,000	60,000
支 出 額	調 査 研 究 費				41,720			
	研 修 費							
	広 報 ・ 広 聴 費		83,671			74,052		10,091
	要請陳情等活動費							
	会 議 費							
	資 料 作 成 費							
	資 料 購 入 費					36,300		88,812
	事 務 費							2,595
人 件 費								
合 計		83,671			78,020	74,052	0	101,498
精 算（返 金）額		0			0	0	60,000	0

※支出額が交付額に満たない議員については、精算額として返金済です。

町民の声



久保田正志さん
(川添北)

浪江に戻って来て 痛感したこと

私は、避難解除の年の6月に、妻とともに浪江に戻ってきました。避難をしていても、常に「生まれ育った浪江に帰る」と決めており、今現在は、精神的に安定し、平穩に暮らしております。また、同じ組の人も、5〜6世帯帰って来ており、顔を合わせれば世間話をし、困った事があれば相談し、東日本大震災、原発事故以前と同等以上、同じ体験をしたもの同士、更に絆を強くした、近所づきあいをしております。

今後、浪江町の住民が、帰町するにあたり、「住んでいたい町、住んでみたい町」づくりだと思います。

若者にとつては、何を必要としているのか。

結婚し、子供を育てていくうえで、生活基盤である住居の整備、保育所、幼稚園、小学校、中学校の無償化（教科書等の無償化）、18歳までの医療費の無償化など環境を整え、移住、定住化などを図ってはいかががでしょうか。

次に、高校の再開です。他市町村との交流を図るためにも、ぜひ、高校を早期に再開してほしい。

また、高齢者にとつては、浪江診療所の他に、専門医療や入院施設などが、必要になってくるのではないのでしょうか。緊急時に、24時間対応できる病院があれば、安心して暮らせます。身近な問題では、害獣被害です。

帰還当初、野菜作りをしましたが、すべて、イノシシ、アライグマ、ハクビシン等、害獣によって作物があらされ、食味することができませんでした。柵を作り、動物の侵入を防止しようとしたが、無意味でした。現在は、柵を配備したり、動

物のかくれ場所がないよう、住宅の解体や空地の草刈りが進み、被害が大部分なくなってきました。

浪江町に土地をお持ちの方は、環境整備のためにも、草刈りや雑木の処分にも、協力をお願いします。

浪江駅周辺の開発、駅東西自由通路によって人流を生み、賑わいを取り戻す計画に期待しています。

最後に、町長、町議員、関係者の皆様のご努力、ご苦労には、大変感謝しております。コロナ禍の折、避難先で、不安を抱えながらご苦労をなさっている皆様方、お体をご自愛下さい。

「町民の声」に掲載する 原稿を募集しています。

議会に対するご意見、要望、感想等をお寄せいただける方は、浪江町議会事務局（☎0240-34-0254）または、議会報編集特別委員にご連絡ください。

編集後記

地球温暖化の進む中で日本も例外ではなく、梅雨が早く明け夏が来たと思ったら、早く過ぎ去り食欲の秋、読書の秋、スポーツの秋となりました。

冬に向け、体力をつけて、コロナ禍に負けないよう頑張りましょう。

必ず昔の生活に戻れる日がやって来ると思っています。

日々の生活を大事に使いましょう。（紺野）



発行責任者

議長 佐々木 恵 寿

議会報編集特別委員会

委員長 高野 武

副委員長 紺野 武豊

委員 武藤 晴男

吉田 邦弘

小澤 英

佐々木 茂